

令和元年度第1回障害保健福祉施策連絡会会議録

1 開催日時

令和元年9月27日（金） 午前9時30分から午前11時30分まで

2 開催場所

浜松市役所 北館1階101、102会議室

3 出席状況

（出席）

浜松市浜松手をつなぐ育成会

NPO法人浜松地区肢体不自由児親の会

NPO法人浜松地区精神保健福祉会 明生会

浜松市視覚障害者福祉協会

アクティブ

浜松の福祉を考える会

浜松ろうあ協会

浜松市浜北手をつなぐ育成会

（欠席）

天竜川地域精神保健福祉会 若杉会

NPO法人浜松市身体障害者福祉協議会

（事務局 障害保健福祉課）

田中課長、鈴木精神保健担当課長、久保田課長補佐、杉浦副主幹、金原副主幹、橋本副主幹、柴田副主幹、谷口主任

4 議事内容

- （1）第3次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について
- （2）第5期浜松市障がい福祉実施計画及び第1期障がい児福祉実施計画の進捗状況報告について
- （3）就学前障害児の発達支援無償化について
- （4）その他

5 記録の方法

発言者の要点記録

6 会議記録

- 1 開会
- 2 田中課長あいさつ
- 3 議事

(1) 第3次浜松市障がい者計画の進捗状況報告について

事務局より資料1に基づき、初年度である平成30年度の実績について説明。

- (1) 差別の解消・権利擁護の推進
- (2) 相談支援体制の整備ときめ細やかな相談支援の充実
- (3) 地域生活への移行に向けた体制整備
- (4) 地域における防災対策の推進
- (5) 教育機関と連携した子どもと家庭に対する支援体制の強化

〈浜松ろうあ協会〉

障害者差別解消支援地域協議会のメンバーの中に聴覚障害者が入っているか。

〈事務局〉

浜松市障害者施策推進協議会の中に障害者差別解消地域協議会が入っているため、メンバーの中に聴覚障害者は入っていない。

〈浜松ろうあ協会〉

専門の人たちが集まっているということか。

〈事務局〉

そういうことになる。

〈浜松ろうあ協会〉

地域における防災対策推進について、以前広報はままつに福祉避難所が載っていたが、福祉避難所に聴覚障害者が入れるか。

〈事務局〉

福祉避難所は、小中学校等の一次避難所では支援が出来ない方、より支援が必要な方が避難していただく施設になる。聴覚障害だからという理由で福祉避難所に行けないことはない。

〈浜松ろうあ協会〉

重複障害者に対する配慮を考えていただきたい。

〈事務局〉

配慮とは正しい情報を知らせて欲しいということか。

〈浜松ろうあ協会〉

重複障害者は情報獲得が難しいため、情報提供や支援をどうするかということ。

〈事務局〉

今後は災害が起こる前の正しい福祉避難所に対する説明と、災害が起こった時に出来る限り困難が少ない避難が出来るように配慮を考えていく。

〈浜松の福祉を考える会〉

障害者差別解消支援地域協議会のメンバーを教えてください。

〈事務局〉

学識経験者（大学教授）、当事者（精神・肢体・肢体）、医師会、ハローワークという構成になっている。

〈浜松の福祉を考える会〉

視覚や聴覚障害の支援は当事者でないと分からない部分がたくさんあると思われる。障害者差別解消支援地域協議会のメンバーに視覚障害や聴覚障害の方を入れることを検討したらどうか。

〈事務局〉

構成員については条例にて定められている。浜松市身体障害者福祉協議会が視覚・聴覚障害も含めて参加しているという認識である。

〈浜松の福祉を考える会〉

デリケートな問題も出てくると思われる。この連絡会も当事者が集まっていて様々な意見が吸い上げられる場であるため、活用していただきたい。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

この連絡会は自立支援協議会の当事者部会として位置づけられている。ここで挙げられた課題や問題は施策協議会にきちんと上がっているのか。いろいろな協議会があっても連携が取れていないとそれぞれが同じような内容を検討している。ぜひ連携を取って確実に課題を上げてもらいたい。

防災対策について、H30の実績として『要支援者に対して支援体制が構築されている割合 33.8%』とあるが、具体的な内容を教えてください。また、支援体制が構築されているかよりも実際に機能するかが問題。

〈事務局〉

『要支援者に対して支援体制が構築されている』とは、避難に支援が必要な人に対して、誰が支援に行くか決められている状態のことを表す。実際の支援の方法については、危機管理を統括している部署とも連携し、要支援者の地域防災訓練への参加促進を図っていく。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

地域防災訓練での要支援者参加者数の中には高齢者もいると思うが、要支援者のうち障害者の割合は何%で、どういった障害の方が参加したのか知りたい。

〈事務局〉

人数のみの調査であるため、内訳は把握していない。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

具体的な取り組みを把握することで対策も練れるし、課題も明確になると思うため、有効なものにしていくために内訳も把握してもらいたい。

〈事務局〉

今後も危機管理を統括している部署と話をしながら進めていきたい。

〈浜松ろうあ協会〉

浜松ろうあ協会としても昨年12月に聴覚障害者の地域防災訓練への参加について調べたら、参加者が少ないことが分かった。理由は手話通訳者がいないから。地域防災訓練に積極的に参加するためにも、手話通訳者をお願いすることはできないか。

〈事務局〉

どのように自治会の方に話が出るか等含め、危機管理を統括する部署と調整を図れるようにしていく。

〈明生会〉

地域生活への移行に向けた体制整備の中で、H30の地域移行支援12件・うち精神障害者5件とあり、前年度18件・うち精神障害者12件よりも利用が減っているが、現時点で理由が分かれば教えていただきたい。

〈事務局〉

考えられるのは、病院への支援サービスの周知が進んでいない、入院者の退院意欲に対してアクションを起こせていない、サービスを利用しなくても地域移行された方もいるのではないかということ。今後、入院している病院やサービス提供している事業所へアンケート調査を実施し、対応策につなげていきたい。

〈明生会〉

差別の解消・権利擁護について、教職員に対しては研修等で周知啓発が行われているが、一般の子どもたちに対しては、障害等を知る機会がない。小さい時から障害を理解する機会を作っていく必要があると思われる。これからの施策の中で子どもたちへの教育のことも考えていただきたい。

〈事務局〉

現在は、出前講座で視覚障害の体験等を行ない、その際に差別解消法の話をしている。来年度からは身体だけでなく、知的や精神障害も含めた内容の DVD を使用し出前講座で教えていきたいと考えている。

〈アクティブ〉

出前講座の件について、小学生は UD 講座で障害内容等教えていると思うが、発達障害は目に見えないことから理解しがたい部分がある。そういった部分も UD 講座に組み込まれているのか。

〈事務局〉

障害保健福祉課としては、各区役所において白杖や車いすの出前講座を行なっている。UD 講座の内容については確認を行う。

(2) 第 5 期浜松市障がい福祉実施計画及び第 1 期障がい児福祉実施計画の進捗状況報告について

事務局より資料 2 に基づき説明。

(1) 第 5 期障がい福祉実施計画

- ①令和 2 年度の成果目標に対する進捗
- ②サービス見込量に対する実績

(2) 第 1 期障がい児福祉実施計画

- ①サービスの見込量に対する実績

事務局より参考資料に基づき、障がいのある人の状況、障害福祉サービス等支給決定者の状況、施設・事業所の状況について説明。

(3) 就学前障害児の発達支援無償化について

事務局より資料 3 に基づき説明。

〈浜松ろうあ協会〉

無償化は障害児だけでなく、一般の児童も対象なのか。

〈事務局〉

障害児だけでなく、一般の児童も対象となる。障害児については手帳の有無は関係なく、発達に課題がある児童が対象になる。

(4) その他

①当日配布資料（ちらし）2種について

事務局より説明。

・福祉事業所フェアについて

昨年度につづき2回目。昨年の1,500枚配布に対して、今年度は3,500枚配布。配布先は、特別支援学校の小・中・高等部。発達支援学級のある中学校の対象生徒全員。発達支援学級のある小学校にも配布。

事務局より説明。

・停電情報お知らせサービスについて

中部電力が作成したスマートフォンアプリ。自分の知りたい地域が停電しているかどうかの情報を受け取ることが出来る。

②令和2年度に向けた事業について

事務局より説明。

医療的ケア児等に対して、防災や生活に関する新たな支援策、親なき後を見据え、新たな地域生活拠点事業を検討している。このような事業を展開する財源として既存の制度の見直しを行ないたい。次回10月24日(木)に事業の概要を示したい。その後、第3回目11月15日(金)に事業の決定をしていきたい。令和2年度の予算編成を経て、令和2年第1回浜松市議会定例会にて審議をしていく。

〈事務局〉

以上で、本日の全ての議事が終了となります。

〈視覚障害者福祉協会〉

次第は点字でもらったが、それ以外の資料について概要が掴めない。視覚障害者でメールアドレスをもっている人は読み上げ機能がある。可能な範囲で、メールで送信してもらいたい。

〈事務局〉

出来る範囲のことで対応していく。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

以前にも依頼したが、制度という面だけでなく、実際の活動についての話も聞けるため、基幹相談支援センターにも参加してもらいたい。

〈事務局〉

制度の見直し等、当事者の利害関係に関わる内容の時には基幹相談支援センターは出席してもらわない。

〈事務局〉

基幹相談支援センターの活動報告については、報告会のような形式で年度末頃に行うのはどうか。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

ぜひお願いしたい。

〈浜松の福祉を考える会〉

第5期障がい福祉実施計画について、当事者の実感としては支給決定されてもヘルパーがない、事業者がないということで、実績値と感覚的にずれがある。支給決定されても十分使えているのか、どれくらい使えているのか、分かるような数字はあるか。

〈事務局〉

支給決定されたサービス量と実際使っているサービス量ということでもいいのか。

〈事務局〉

利用しなかった理由までは分からないが、数字上のことであれば調べれば示すことは可能。

〈浜松の福祉を考える会〉

使いたいけれどもこれしか使えない、そういう数字が分かってくるといいのでは。最近では浜松市独自で、移動支援事業の従事者養成プログラムをやっていた。取組みについて今後の予定あれば教えていただきたい。

〈事務局〉

移動支援については、今年度9月28日(土)、29日(日)に研修を行なっていく。終了したら事業所と契約をして、移動支援に従事してもらえたらと考えている。来年度以降も研修を行なって従事出来る方を増やしていきたいと考える。

〈視覚障害者福祉協会〉

団体で同じ日に同行援護を申し込んでもヘルパー不足で対応が難しい。浜松市独自の事業等、何か改善策はないか。

〈事務局〉

県が研修を行なって資格取得となっている。利用者が多くなってきていることや制度が拡充している中で担い手不足が課題になっている。県と調整をしていきたいと考える。

〈視覚障害者福祉協会 安松〉

ぜひ進めていただきたい。今回の要望が、今後どのように取り上げられていくのか知りたい。

〈事務局〉

浜松市が行っていく事業については、最終的には浜松市議会ですら予算議決が必要になる。施策連絡会や自立支援協議会で出た意見を当局側として企画立案し、浜松市議会に上程する。同時に施策推進協議会への報告を行うことで、事業がスタートしていく。

〈視覚障害者福祉協会〉

こちらから、陳情書、要望書といったものを提出する必要があるのか。

〈事務局〉

陳情書や要望書を市長宛・議会宛に提出してもらっても、こういった連絡会で意見していただいても、手段は問わない。提出方法については事前に相談いただければ対応する。

〈アクティブ〉

関係機関との連携の強化について、発達障害者支援地域協議会を子育て支援課が運営していると聞いている。福祉・保健・医療・教育とあるが実際出席しているのはハローワークと京丸園の方と聞いている。就労するにあたって就労移行支援を利用する機会が多い。もう少し開拓できるように、商工会議所との意見交換や実際の経営者との接点が出来るといった動きは取れないか。

〈事務局〉

子ども家庭部が所管をしているため、もう少し幅広く参画出来ないか、子ども家庭部へ要望を伝えていく。

〈明生会〉

小学校の発達支援学級設置校が年々増えている。教育委員会を出している資料では、1名の先生に対し、生徒が通常学級は35名、発達支援学級は8名、特別支援学級6名となっている。この体制では子どもをしっかり見ていくには大変ではないか。定数の見直し等はできないか。

〈事務局〉

定数については法律で定められていると思うが、教育委員会へ意見として伝えていく。

〈浜北手をつなぐ育成会〉

福祉避難所について、福祉避難所に指定された施設の方が指定されたが、どうしたらいいのか全く分からないとの話を聞いた。それを聞いてとても不安になった。今現在どうなっているのか教えていただきたい。

〈事務局〉

福祉避難所は H23 頃に多くの施設と協定を結んだ。東日本大震災があってから国がもう少し市民の周知が必要との方針を出したことを踏まえて、今年の 5 月にマニュアル改正と市施設の公表を行なった。現在、協定を結んでいる施設に対して、最新の施設設備、受け入れ可能な状況等を把握する調査をしている。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

地域における防災対策の推進について、避難行動要支援者名簿を提出する人が少ないと聞いているが、現在何%くらいの方が登録しているのか。

〈事務局〉

要支援者のうち、名簿に登録されているのは H31.3 月末で約 8%。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

大変少ないと思うが、これに対して市として対策等考えているのか。

〈事務局〉

市民からはこのような制度について知らなかったとの意見も聞くため、制度について今後も周知していきたいと考える。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

避難場所も大切だが、障害を持つ親としては出来るだけ自宅で避難をしたいと考える。自宅で避難をした場合のマニュアル的なものは準備されているか。

〈事務局〉

一般的には、危機管理課という部署で災害が起こった時の備えについては広報をしていると思われる。

〈浜松手をつなぐ育成会〉

自宅で避難している時に物資等の情報をどう得ればいいのか等、具体的なことは分からないか。自宅で避難した場合にはこれだけのことが出来るといった具体的な所を知りたい。

〈事務局〉

どこまで詳細のものがあるか不明であるが、危機管理課に確認を行う。

〈アクティブ〉

福祉事業所フェアについて、発達支援学級の中学校の生徒全員に配布するのか。

〈事務局〉

中学校については40校、対象生徒は530名を予定している。小学校については66校、対象生徒は1,195名を予定している。

〈アクティブ〉

基本的には発達支援学級在籍のお子さんに全員に行き渡るということでよいか。

〈事務局〉

その通り。

〈アクティブ〉

発達支援学級の小・中学校から特別支援学校高等部に入るお子さんは、福祉事業所を利用するノウハウがないまま、高等部に入ってすぐ事業所への体験が始まる。発達支援学級から特別支援学校高等部へ入るお子さんにとって、福祉事業所フェアはとてもいい機会である。1回目の時は、発達支援学級の中学校の生徒全員に行き渡っていなかった。また、教育委員会も理解していない部分もあるため、ぜひ次回は教育委員会と連携をしてもらいたい。

〈事務局〉

細かい所まで対応出来ていない部分もあるため、今後もぜひご意見をいただきたい。

〈浜松の福祉を考える会〉

福祉避難所について、今後民間施設も公表していくとのことだが、一旦地域の避難所に行ってから振り分けられて福祉避難所に行くと言われていたが、重度の知的障害だと環境に左右されてしまう。一旦地域の避難所に行くということが考えにくい。出来れば福祉避難所へ直接行きたいと思うがどうか。

〈事務局〉

一旦、地域の避難所へ行っていただく理由は、災害が起こった際に協定を結んでいる施設が全て使えるかどうか不明であるため、施設と市で連絡を取り合った上でどこで何人受け入れられるか把握して避難をしていただくためである。今後は自宅で避難する方にもどのような支援が出来るかも考えていきたい。

〈浜松の福祉を考える会〉

地域の避難所へ行った場合、福祉避難所へ行く人の振り分けが出来る人がいるのか。情報が集約出来るか不安。行ったのに福祉避難所へ入れない。誰が振り分けるのか等、そういったことも含めた計画にしてほしい。

〈事務局〉

計画だけでなく、どのように対応するかは訓練しかない。地域の方と一緒に訓練出来るような体制作りが大事だと思われる。福祉避難所については、指定避難所へ行った際に福祉的トリアージを保健師や医師が行っていく。福祉避難所は常に開設するものではない。指定避難所には福祉避難室を作りつつ、そこで対応出来ない場合には福祉避難所の開設要請をして移送を行う。これは3日以内を想定している。熊本地震の際は公開しなかった。福祉避難所はあくまでも二次的な避難所であり、まずは一次避難所へ行っていただく。そこからトリアージをしながら移送をしていくということを当事者の理解、一般市民にも理解してもらうこと前提で公開をしていく。

〈浜松ろうあ協会〉

福祉避難所にも手話通訳者を配置して欲しい。

〈事務局〉

今年度から浜北区において通信による手話通訳サービスも始めたため、そういったものも活用出来ないか検討しながら対応していきたい。

〈事務局〉

今回は10月24日(木)10時から、浜松市役所本館8階802会議室で開催予定。

以上で当事者部会を終了する。